

5. 補足情報

株式会社北陸銀行の個別業績の概要

平成26年11月14日

代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 庵 栄伸
 問合せ先責任者 (役職名) 総合企画部長 (氏名) 中沢 宏 TEL (076) 423-7111
 半期報告書提出予定日 平成26年11月25日

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期中間期	48,094	△1.0	12,517	△10.0	7,843	7.7
26年3月期中間期	48,574	△13.6	13,906	502.1	7,283	278.2

	1株当たり 中間純利益	
	円	銭
27年3月期中間期	7	48
26年3月期中間期	6	95

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注)
	百万円	百万円	%
27年3月期中間期	6,453,461	305,899	4.7
26年3月期	6,460,371	290,349	4.5

(参考) 自己資本 27年3月期中間期 305,899百万円 26年3月期 290,349百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	696,147	691,849
コールローン	85,734	50,675
買入金銭債権	80,160	69,795
特定取引資産	3,169	2,613
有価証券	※1,※8,※11 1,238,326	※1,※8,※11 1,219,156
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 4,227,696	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 4,292,719
外国為替	※6 7,172	※6 8,932
その他資産	19,449	17,396
その他の資産	※1,※8 19,449	※1,※8 17,396
有形固定資産	78,867	78,483
無形固定資産	5,784	4,936
前払年金費用	4,615	1,581
繰延税金資産	749	-
支払承諾見返	36,148	38,336
貸倒引当金	△23,651	△23,016
資産の部合計	6,460,371	6,453,461
負債の部		
預金	※8 5,712,023	※8 5,677,396
譲渡性預金	197,074	228,566
コールマネー	※8 52,642	※8 28,457
債券貸借取引受入担保金	※8 -	※8 18,658
特定取引負債	1,434	1,328
借入金	※8,※10 111,942	※8,※10 86,536
外国為替	119	37
その他負債	49,051	53,673
未払法人税等	743	878
リース債務	1,341	1,204
資産除去債務	169	170
その他の負債	46,796	51,420
退職給付引当金	105	912
役員退職慰労引当金	89	57
偶発損失引当金	1,675	1,600
睡眠預金払戻損失引当金	842	879
繰延税金負債	-	4,290
再評価に係る繰延税金負債	6,872	6,828
支払承諾	36,148	38,336
負債の部合計	6,170,022	6,147,561
純資産の部		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	80,377	86,475
利益準備金	8,706	8,706
その他利益剰余金	71,671	77,768
繰越利益剰余金	71,671	77,768
株主資本合計	235,786	241,883
その他有価証券評価差額金	46,576	56,558
繰延ヘッジ損益	△194	△652
土地再評価差額金	8,182	8,110
評価・換算差額等合計	54,563	64,016
純資産の部合計	290,349	305,899
負債及び純資産の部合計	6,460,371	6,453,461

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	経常収益	48,574		48,094
資金運用収益	36,464		34,500	
(うち貸出金利息)	29,304		27,468	
(うち有価証券利息配当金)	6,308		5,996	
役務取引等収益	8,101		8,667	
特定取引収益	127		126	
その他業務収益	1,492		3,739	
その他経常収益	※1 2,388		※1 1,059	
経常費用	34,667		35,577	
資金調達費用	2,813		2,584	
(うち預金利息)	1,596		1,205	
役務取引等費用	3,577		3,539	
営業経費	※2 27,611		※2 28,372	
その他経常費用	※3 665		※3 1,080	
経常利益	13,906		12,517	
特別利益	5		-	
特別損失	2,065		444	
税引前中間純利益	11,846		12,072	
法人税、住民税及び事業税	872		882	
法人税等調整額	3,690		3,346	
法人税等合計	4,563		4,228	
中間純利益	7,283		7,843	

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,056	56,575	64,632	220,040
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,056	56,575	64,632	220,040
当中間期変動額							
中間純利益					7,283	7,283	7,283
土地再評価差額金の取崩					1,156	1,156	1,156
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	8,440	8,440	8,440
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	8,056	65,015	73,072	228,481

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,557	△301	9,340	48,596	268,637
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,557	△301	9,340	48,596	268,637
当中間期変動額					
中間純利益					7,283
土地再評価差額金の取崩					1,156
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,960	359	△1,156	3,163	3,163
当中間期変動額合計	3,960	359	△1,156	3,163	11,603
当中間期末残高	43,517	58	8,184	51,759	280,240

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,706	71,671	80,377	235,786
会計方針の変更による累積的影響額					△1,818	△1,818	△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,409	14,998	14,998	8,706	69,852	78,559	233,967
当中間期変動額							
中間純利益					7,843	7,843	7,843
土地再評価差額金の取崩					72	72	72
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	7,915	7,915	7,915
当中間期末残高	140,409	14,998	14,998	8,706	77,768	86,475	241,883

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,576	△194	8,182	54,563	290,349
会計方針の変更による累積的影響額					△1,818
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,576	△194	8,182	54,563	288,531
当中間期変動額					
中間純利益					7,843
土地再評価差額金の取崩					72
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,982	△457	△72	9,452	9,452
当中間期変動額合計	9,982	△457	△72	9,452	17,368
当中間期末残高	56,558	△652	8,110	64,016	305,899

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として中間決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,181百万円(前事業年度末は59,109百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異(16,568百万円)：主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の割引率からイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が2,813百万円増加し、利益剰余金が1,818百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ118百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が1円66銭減少し、1株当たり中間純利益金額は0円7銭増加しております。潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	50百万円	50百万円
出資金	3百万円	3百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	6,236百万円	4,372百万円
延滞債権額	96,650百万円	94,973百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	578百万円	250百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,741百万円	13,111百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	119,207百万円	112,708百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	38,629百万円	34,160百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	1,500百万円	1,500百万円

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	251,551百万円	232,470百万円
貸出金	150,249 "	203,524 "
担保資産に対応する債務		
預金	24,847 "	17,475 "
コールマネー	30,000 "	- "
債券貸借取引受入担保金	- "	18,658 "
借入金	18,415 "	23,014 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	60,990百万円	61,431百万円
その他の資産	210百万円	214百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	1,786百万円	1,780百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,228,743百万円	1,222,211百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,202,878百万円	1,191,505百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	93,500百万円	63,500百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	40,473百万円	36,968百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
貸倒引当金戻入益	1,048百万円	貸倒引当金戻入益	-百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,135百万円	1,149百万円
無形固定資産	1,076百万円	1,083百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
貸倒引当金繰入額	-百万円	貸倒引当金繰入額	543百万円
株式等償却	352百万円	株式等償却	28百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額及び前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式50百万円、関連会社株式-百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。